

送信先 FAX : 03-6459-0445

ワイヤレス・テクノロジー・パーク2017

会期：2017年5月24日(水)～26日(金) 会場東京ビッグサイト

裏面の出展規約を了承の上、上記展示会への出展を下記事項にて、申し込みます。

出展企業記入欄 小間番号：

出展社名	和文	※各種制作物に掲載ご希望の正式出展社名をご記入ください。 (印)	
	英文	※各種制作物に掲載ご希望の正式出展社名をご記入ください。	
所在地	〒		
URL	出展内容		
責任者	氏名	(印) /フリガナ：	
	部署	役職	
	E-Mail		
	TEL	FAX	
担当者 <small>※連絡窓口になる方をご記入ください。</small>	氏名	(印) /フリガナ：	
	所属	役職	
	E-Mail		
	TEL	FAX	

ご出展申込欄

パッケージ小間 1小間 3mx3m	展示スペース/壁面パネル/和英社名版(1枚)/受付カウンター1台/椅子2脚/カーペット/蛍光灯2灯/800Wコンセント1ヶ/肩籠/小間内清掃 (電気使用料金含む※800Wまで)	一般: ¥535,000(税抜) 会員: ¥496,000(税抜)
スペース小間 1小間 3mx3m	展示スペースのみ ※壁面パネル等の基礎装飾は一切含まれておりません	一般: ¥435,000(税抜) 会員: ¥396,000(税抜)

プラン	単価(税抜)	申込数/プラン	金額(税抜)
パッケージ小間【一般/会員】	¥535,000/¥496,000	×	小間
スペース小間【一般/会員】	¥435,000/¥396,000	×	小間
角小間料金	¥20,000	×	角
出展社プレゼンテーション	¥250,000	×	枠
スポンサーシップ		×	プラン
その他		×	
小計			
お支払方法	<input type="checkbox"/> 分割 <input type="checkbox"/> 一括	消費税(8%)	
予定日	1回目: 月 日 2回目: 月 日	合計金額	

■共同出展社がある場合は、その会社名と国名をご記入ください。

共同出展社名	和文		国名
	英文		

■外資系企業の場合は本社国籍を、海外製品を扱っている場合はその国名をご記入ください。

<外資系企業の場合> 本社の国籍	国名：
<海外製品お取扱いの場合> 取引先企業の国籍	国名：

■請求書送付先 (※申込者と請求先が異なる場合のみご記入ください)

企業名	TEL / FAX
所在地	〒
氏名	部署/役職

<お申込・お問合せ先> WTP運営事務局 (日本イー・ジェイ・ケイ株式会社内)
〒105-0011 東京都港区芝公園1-2-6 ランドマーク芝公園7F TEL:03-6459-0444 / FAX:03-6459-0445
tawara@ejk-japan.co.jp

※ 出展小間料金は期日までに請求書(後日郵送)の指定口座宛にお振込みください。 ※ 規約を必ずご確認のうえ、ご記入ください。
※ 本申込書に社印及び担当者印を必ず捺印し、貴社控えのコピーをお取りいただき、FAX又はメールにて事務局宛にお送りください。

1. 会 期

2017年5月24日(水)～5月26日(金)
ただし、会場の都合及び天災等により変更する場合があります。

2. 会 場 東京ビックサイト(有明)国際展示場 西1ホール

〒135-0063 東京都江東区有明3-21-1

3. 主催/共催

【主催】YRP研究開発推進協会/YRPアカデミア交流ネットワーク/
国立研究開発法人情報通信研究機構(NICT)

【共催/運営事務局】日本イージェイ株式会社
〒105-0011 東京都港区芝公園1-2-6 ランドマーク芝公園7F
TEL:03-6459-0444 / FAX:03-6459-0445

4. 出展料金(税抜表示)

◆スペース小間(一般料金/YRP料金) ¥435,000/¥396,000
※サイド・バックパネル等の基礎装飾、幹線工事費電気使用料金は含まれません

◆パッケージ小間(一般料金/YRP料金) ¥535,000/¥496,000

料金に含まれるもの(1小間・9㎡当り):
壁面パネル、和英社名板(1枚)、カーペット、
受付テーブル1台、折りたたみ椅子2脚、蛍光灯2灯、
800Wコンセント1ヶ、扇筆1ヶ、期間中の小間内清掃
※電気使用料金は含む。(800Wまで)

◆早期割引:2016年5月25日(水)～2016年8月31日(水)までにお申込み頂いた
場合に限り、出展料から10%を割引させていただきます。

◆角小間料金:1角につき¥20,000(税込8%)増し

5. 出展社プレゼンテーション料

◆プレゼンテーション ¥250,000(税抜)/1セッション(40分)

料金に含まれるもの:DM、WEB、E-mailによる告知、プレゼン機材、受講者の名刺提供
会場:展示会場内 60～80席

*日時の割当は事務局にて調整させていただきます。申込書受領後の参加
取消の場合は、全額を取消料として申し受けますのでご了承ください。
(聴講者情報は各講演企業の個人情報取扱方針の下、適切に管理ください。)

6. 出展申込み

(A)申込み期間 : 2017年1月31日(火)まで (早期割引は2016年8月31日(水)迄)

出展申込期間中であっても、申込面積が予定面積に達した場合は、
締切日を繰上げることがあります。

(B)申込方法

出展申込書に必要事項をご記入の上、事務局にお申込みください。

(C)申込面積

会場の都合あるいは出展申込の状況によっては、事務局が面積の
調整をすることがあります。

(D)申込みの決定

事務局が申込書を受領したと同時に効力を発生致します。

なお、主催者は出展の申込みが、適当でないと判断した場合には
出展をお断りする場合があります。

7. 出展料金支払いスケジュール

* 1回目支払期日 : 申込時から一か月以内 / 出展料金の50%

* 2回目支払期日 : 2017年1月31日(火) / 出展料金残金の50%

◆各支払期日以降のお申込みの場合は、それまでの期日の合計額
をご請求させていただきます。

◆約束手形によるお支払は、お受けできませんのでご了承ください。

◆振込手数料は、申込み者負担とさせていただきます。

◆一括支払希望の場合は、事務局までご連絡ください。

8. 出展申込後の変更・取消

申込後、申込内容を変更、または取消す場合は、次の通り取消料、または変更に伴う
差額を申し受けます。

＝ 申込み形態 ＝ 期日 ＝ 取消料(変更含む) ＝

* <通常申込> 申込日から2016年11月30日(水)まで : 出展料の50%

* <通常申込> 2016年12月1日(木)以降 : 出展料の全額

* <早期割引申込> お申込み後 : 出展料の全額

※尚、上記の「期日」は、出展社からの出展取り消し、変更の意思表示を

正式書面にて、主催者が受領した時点をもって区別します。

※小間種類をパッケージ小間からスペース小間へ変更した場合、2017年4月14日(金)
以降の変更については、出展料の全額を取消料として申し受けます。

※早期割引を適応する場合は、お申込後のキャンセルは受付かねますので、
予めご理解とご了承の程よろしくお願い致します。

9. スペースの転貸等の禁止

出展社は、自社に決定したスペースを、主催者の承諾なしに転貸、
売買、交換あるいは譲渡することはできません。

10. 共同出展の取扱い

2社以上の出展社が、共同で出展を申込みすることができます。この場合は、
1社が代表して申込み、出展料の支払等請求手続きを行ってください。

11. 搬入と搬出

(A)展示物の会場への搬入期間および搬出期間などについては、後日
主催者から「展示規則・運営要領」により通知します。

(B)会期中は、主催者の承諾なしに、出展社が小間内へ展示物を搬入
したり、撤去したり、あるいは移動することはできません。

(C)小間内の設備は、2017年5月24日午前9時までに整備し、展示を完了して
ください。同時に空箱・残材等は撤去してください。

(D)出展社は、出展品の撤去を2017年5月26日午後10時までに完了して
ください。期日までに撤去されない物品は、出展社の費用及び危険負担
で主催者が撤去します。

12. 印刷物と宣伝行為

(A)主催者は、本展の印刷物全般の発行についての占有権を持ちます。

(B)主催者は、印刷物の作成にあたって、十分留意致しますが、掲載情報に
誤りや脱落等があった場合は、ご容赦願います。

(C)出展社がカタログ等を配布する場合は、自社小間内にかぎります。

(D)展示会に直接関係のない印刷物を配布・宣伝を行うことはできません。

13. 補 償

出展社およびその代理者が他社の小間、主催者の設備、または展示会場
の設備および人身等に損害を与えた場合は、その補償は出展社の責任に
なります。

14. 出展品の管理と免責

主催者は準備から撤去までの全期間を通じ、警備保障会社と契約して会場の
管理にあたりますが、展示品の損害、滅失、盗難に関する責任は負いません。

15. 保 険

出展社は、会場への物品搬入開始から撤去終了までの期間、必要と思われる
ものについて各自損害保険に加入してください。

16. そ の 他

(A)展示品や小間の保守および清掃は、出展社の責任で行ってください。

(B)展示品の撮影、写生等の可否の許可は、当該出展社の責任で行って
ください。

(C)天変地変等のやむをえない理由で展示会が開催できない時は、
主催者は、すでに受けている出展申込みを取り消すことができます。
すでに払い込まれた出展料については、必要経費を差し引いた上で
なお余剰金があった場合、これを出展面積に按分して出展社に返却します。

(D)出展社が「展示規則・運営要領」の規定等に違反した場合は、主催者
は、その出展社の出展をお断りする場合があります。この場合、
その展示スペースは主催者が処分することができ、また、すでに
払込まれた出展料は返却しません。

(E)出展社が「装飾規定」に違反した場合は、速やかに修正して頂きます。
また、その修正作業に伴い発生した費用については、主催者は一切
責任を負い兼ねますので、各企業にてご負担いただきます。

(F)主催者と出展社、来場者、関係者との間で解決できない事項が発生した場合
主催者所在地の裁判所に裁定を委ねます。

(G)その他展示会の運営詳細は後日発行される「展示規則・運営要項」及び
出展社説明会によってお知らせします。